入札参加資格登録をされている皆様へ

令和３年３月18日

大　　阪　　府

**各種契約書の改正について**

　契約局が定める各種契約書を下記のとおり改正しますので、お知らせいたします。

記

**１　改正する契約書**

別添のとおり

**２　改正内容**

「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」が令和２年12月25日の改正により条文番号が変更されたため、各種契約書の「発注者の催告によらない解除権」又は「発注者の解除権」及び「発注者の損害賠償請求等」又は「賠償額の予定等」の規定中の同法の引用箇所について、所要の改正を行います。

**３　適用時期**

　　令和３年４月１日以降に公告する案件から適用

お問い合わせ先

総務部 契約局 総務委託物品課

企画・システムグループ

電話　06-6944-9905

**別　添**

**【改正する契約書】**

建設工事請負契約書

建設工事請負契約書（中間前金払用）

土木設計業務等委託契約書

土木設計業務等委託契約書（債務）

建築設計業務等委託契約書

建築設計業務等委託契約書（債務）

事業損失調査業務委託契約書

工事監理業務委託契約書

物品契約書

物品単価契約書

印刷請負契約書

印刷請負単価契約書

機器の賃貸借（長期継続契約）

機器の賃貸借（債務負担）

自動車の賃貸借（長期継続契約）

自動車の賃貸借（債務負担）

庁舎清掃（長期継続契約）

庁舎清掃（債務負担）

システムオペレーション（長期継続契約用）

システムオペレーション（債務負担）

調査業務

システム開発

設備保守点検（長期継続契約用）

設備保守点検（単年度）